

**9～10月は適正表示推進強化月間です。**

**店頭表示を自主点検しましょう！**

タイヤ公正取引協議会では、本年度も9～10月を適正表示推進強化月間として、各会員店の皆様による表示の自主点検を推進しております。

会員の皆さん！

お客様は、タイヤ選びに必要な情報を店頭で正しく表示することを強く希望しています。お客様の信頼をより多く勝ち得るためにも、本年度も自主点検の実施をお願いします！また、当公取協会員店として適正表示に積極的に取り組んでいる店舗であることを「**会員証**」、「**店頭ステッカー**」、「**適正表示宣言ビラ**」を掲示して、店頭でPRしましょう！

☆ 自主点検期間中に、下記の5項目を確実に実施して下さい。

1	<p>「<b>店頭表示自主点検表</b>」を使用して、店頭POPなどの表示を点検し、不適正な表示があった場合は、速やかに改善を行い、点検表に是正した日をご記入下さい。</p> <p>※点検に当たっては「<b>タイヤ適正表示ポケットマニュアル</b>」もご活用下さい。</p>	<p>(自主点検表) </p> <p>(ポケットマニュアル) </p>
2	<p>同強化月間の期間中は、「<b>適正表示宣言ビラ</b>」を店頭の目立つ位置に掲示して下さい。</p>	<p>(適正表示宣言ビラ) </p>
3	<p>当公取協の「<b>会員証</b>」、「<b>店頭ステッカー</b>」を店頭の目立つ位置に掲示して下さい。</p> <p>※上記ツールを紛失された場合には、ご連絡頂ければ、会員証は有償(@2,000円)、店頭ステッカーは無償でお届け致します。</p>	<p>(会員証) </p> <p>(店頭ステッカー) </p>
4	<p><b>店舗での自主点検及び改善完了後、法人幹部(代表者・適正表示推進管理者等)は、自主点検結果について店舗責任者(店長等)に改善結果が適正であることを必ず確認し、同点検表にご押印下さい。</b></p>	<p> </p>
5	<p>「同点検表」を各店舗分とりまとめの上、点検表上段の回収ルートに沿ってFAX下さい。</p>	<p>(FCチェーンの場合)  (FCチェーン以外の場合)</p> <p>FC 地区事業部 ← → 公取協事務局</p>